

農政なら

編集・発行
奈良県農業会議(奈良市登大路町・県庁内)
TEL 0742-22-1101(内線5623~9)
FAX 0742-24-8576

トピックス

奈良県農業会議第8回臨時理事会を開催

県農業会議（増井勲会長）は、令和2年8月18日、奈良市大森町「農協会館」において第8回臨時理事会を開催しました。

理事会の冒頭増井会長から、今年7月における農業委員会の改選を終え、県下37農業委員会のうち33委員会が2度目の新たな体制に移行し、新たに任命・委嘱された農業委員並びに推進委員を含めた現委員数の合計人数が654名。女性委員数は49名から52名と増加していること。平成28年4月1日の改正農業委員会法施行から4年が経過したことを受け、法律施行5年後見直しに向け、組織に求められる「農地利用最適化推進」に積極的に取り組むとともに、取り組み状況の「見える化」を図ることが肝要であること。法令遵守による適正な農地制度に

関する研修等を実施し、組織内における綱紀の肅正に取り組むこと。「人・農地プランの実質化」に向け積極的に取り組むとともに、担い手への農地集積や集約の推進を加速させるため、なら担い手・農地サポートセンターとの連携が必要であることについて、あいさつ

で触れられました。

(1) 定款第6条第4項第2号会員の指名について
(2) 奈良県農業会議常設審議委員の選任について

理事会では、学識経験者会員については、7月の改選による農業委員会長の辞任等があつたため、新たな会員の指名を行うこと。これまでの常設審議委員が8月19日に任期満了となることを受け、新たな委員の選任に向けた地域の互選結果を報告と委員の選任について。

農業法人協会の共催、株式会社マイナビ農業活性事業部、日本政策金融公庫奈良支店が後援して実施されました。

会場は、奈良県文化会館の集会室A・Bです。参加費

臨時理事会で協議された事項は次のとおりです。

（3）奈良県農業会議農地マネジメント委員の委嘱について

方を対象に、農業への就業や就農に関する説明会と農業法人・行政融資機関等への個別相談会を行う「なら農相談フェア」が、11月29日（日）に、奈良県農業会議の主催、奈良県と奈良県農業法人協会の共催、株式会社マイナビ農業活性事業部、日本政策金融公庫奈良支店が後援して実施されます。

参加ご希望の方は、11月20日（金）までにメール又はFAX・郵送よりお申し込みください。詳しくは奈良県農業会議のホームページ（<http://www.nara-kaigijp/>）まで。

農業委員会の活動強化に向けて

令和元年度活動分冊 農業委員會活動記錄簿

「農業委員会活動記録」作成の取り組みは、地域農業が抱える問題点や課題を探り、その解決に向けた取り組み強化や、「目に見える農業委員会活動」を進めるため行っています。奈良県農業会議では、令和元年度に取り組まれた農業委員・農地利用最適化推進委員の活動記録を集計し、各委員の活動促進のための情報として提供しています。

■ 農地法第6条第1項活動	・活動件数11,055件 （前年度比943件減）	・委員1人当たり16.9件 ・活動全体の51.5%
■ 農地法第6条第3項活動	・活動件数5,323件 （前年度比276件減）	・活動件数5,323件 （前年度比276件減）
■ 農地法第6条第2項活動	・活動件数7,765件 （前年度比24件増）	・活動件数7,765件 （前年度比24件増）
■ 農地法第6条第4項活動	・活動件数0件 （新規就農・新規参入の促進）	・活動件数0件 （新規就農・新規参入の促進）
■ 農地法第6条第5項活動	・活動件数1,840件 （前年度比184件増）	・活動件数1,840件 （前年度比184件増）

農業委員会が定める「農地利用最適化指針並びに目標及びその達成に向けた活動計画」を踏まえた、農業委員会の各種活動の展開につなげていただきますようお願いいたします。

<p>貸借・転用の現地確認、事前相談等」2,930件(1項活動の26.5%)、③「紛争の調停・仲介」65件(1項活動の0.6%)、④「農地台帳の整備」282件(1項活動の0.6%)</p> <p>(2項活動の2.3%)、⑤「土地改良事業にかかる活動の2.6%)</p>	<p>6,606件(1項活動の59.8%)、②「農地の売買・の出し手・受け手の掘り起こし」348件(2項活動の4.5%)、③「農地の出し手・受け手の利用調整」284件(2項活動の3.7%)、④「農地中間管理機構との連携活動」179件(2項活動の2.3%)、⑤「土地改良事業にかかる活動の2.6%)</p>
<p>■ 農地法第6条第3項活動</p>	<p>③「参入後の支援活動」50件(2項活動の0.6%)</p>

農業委員会が定める「農地利用最適化指針並びに目標及びその達成に向けた活動計画」を踏まえた、農業委員会の各種活動の展開につなげていただきますようお願いいたします。

	農地法第6条第3項活動 件（2項活動の0.6%）
貸借、転用の現地確認、事前相談等」2,930件（1項活動の26.5%）、③「紛争の調停・仲介」65件（1項活動の0.6%）、④「農地情報収集・提供、農地台帳の整備」282件（1項活動の2.6%）	こし」348件（2項活動の4.5%）、③「農地の出し手・受け手の利用調整」284件（2項活動の3.7%）、④「農地中間管理機構との連携活動」179件（2項活動の2.3%）、
活動の2.6%）	（前年度比14件減）
	・活動件数2,654件 ・活動全体の12.4% ・委員1人当たり4.1件 ・活動日数2,098.0日 （前年度比184.0日増）
⑤「土地改良事業にかかる	

◎集計結果総括

集計対象農業委員会数 37 集計対象農業委員・農地利

■ 農地法第6條第2項活動

5件（2項活動の0.8%）

「法人化その他農業経営の

耕作放棄地の発生防止・解消	合理化
①「農地バトロール（農地利用状況調査）」2,093件（2項活動の27.0%）、 ②「農地所有者等への働きかけ」304件（2項活動の3.9%）、③「農地活用相談、相続相談の実施」340件（2項活動の4.4%）	①「簿記、青色申告の推進」9件（3項活動の0.3%）、 ②「家族経営協定の推進」7件（3項活動の0.3%）、 ③「農業経営継承の支援」30件（3項活動の1.2%）、④「集落営農の組織化推進」105件（3項活動の4.0%）、⑤「農業経営の法人化」32件（3項活動の1.2%）、⑥「農業者年金の推進」210件（3項活動の7.9%）、⑦「経営所得安定対策等の周知、活用促進」229件（3項活動の8.6%）
「新規就農・新規参入の促進」 ①「新規就農者、新規参入者への相談対応」163件（2項活動の2.1%）、 ②「農地確保に向け農地所有者、地域との調整」48件（2項活動の0.6%）、 ③「参入後の支援活動」50件（2項活動の0.6%）	「農業一般に関する調査及び情報の提供」 ①「全国農業新聞の普及、全国農業図書の活用」339件（3項活動の12.8%）、 ②「制度金融等の紹介」5件（3項活動の0.2%）、 ③「農業税制の紹介」28件（3項活動の1.1%）、 ④「農業一般に関する調査活動」517件（3項活動の19.5%）
■農地法第6条第3項活動 ・活動件数2,654件（前年度比14件減） ・委員1人当たり4.1件 ・活動全体の12.4% ・活動日数2,098.0日増（前年度比184.0日増） の19.5%）	

農業者年金加入推進強調月間を展開中

令和2年10月から令和3年1月まで 11月はMBSラジオから農年PR

農業者の老後保障と担い手の確保

名の新規加入者の確保

適化推進委員及びJAリードへの制度理解の徹底

基本とする農業者年金制度

(1) 各組織の広報誌・ホー

ト加入推進

を、農業者から支持される

ムページ等への掲載により、

(1) 農業委員・農地利用最

年金として定着されること

度のPRを実施

適化推進委員及びJAリード

が重要であり、さらなる加

入者の確保が求められてい

(2) 重点加入対象者等に対

ます。奈良県下においては、

農業委員会とJA組織が互

(2) 重点加入対象者等に対

いに連携を図り「農業者年

金加入者確保3カ年運動」

実施

を展開しており、着実に加

入者が増加しています。

(1) 加入推進体制の整備と

連絡調整活動の強化

(2) 重点加入対象者に対する

巡回活動及び戸別訪問の

実施

(3) 制度の周知を図るため

の巡回普及活動の実施

4. 重点加入対象者に対する

相談会の開催や各種会合

などの相談会を開催

(1) 重点加入対象者に対する

加入相談会を開催

(2) 担い手が多く集まる集

会や会合等の場を活用した

取り組みの重点は次のと

おり

取り組みの重点は次のと

します。

1. 新規加入者の確保

（1）各市町村段階で年間3

P.R

5. 農業委員・農地利用最

適化推進委員及びJAリードへの制度理解の徹底

と加入推進

（1）農業委員・農地利用最

適化推進委員及びJAリード

を対象とした研修会の

開催

（2）農業者年金制度の雇用事業

（令和2年度第4回）の参加者を募集して

います。

（1）農業委員及びJAリードへの加

入推進の徹底

（2）加入資格を持つ農業委

員及びJAリードへの加

入推進の徹底

（1）農業者年金制度の雇用事業

（令和2年10月16日から11月

13日まで）の参加者を募集して

います。

（2）農業者年金制度の雇用事業

（令和2年10月16日から11月

13日まで）の参加者を募集して

います。

（3）農業者年金制度の雇用事業

（令和2年10月16日から11月

13日まで）の参加者を募集して

います。

（4）農業者年金制度の雇用事業

（令和2年10月16日から11月

13日まで）の参加者を募集して

います。

「農の雇用事業」令和2年度 第4回募集のお知らせ

全国農業会議所では、農業法人等が新たに就業希望

ただし、研修生に対する

者を雇用して実施する研修

研究費と指導者研修費併せ

て、助成額の最大は120万円となります。

（1）農業委員・農地利用最

適化推進委員及びJAリード

等に対して助成を行なう「農

業の雇用事業」（令和2年度第4回）の参加者を募集して

います。

（2）農業委員・農地利用最

適化推進委員及びJAリード

等に対して助成を行なう「農

業の雇用事業」（令和2年度第4回）の参加者を募集して

います。

（3）農業委員・農地利用最

適化推進委員及びJAリード

等に対して助成を行なう「農

業の雇用事業」（令和2年度第4回）の参加者を募集して

います。

（4）農業委員・農地利用最

適化推進委員及びJAリード

等に対して助成を行なう「農

業の雇用事業」（令和2年度第4回）の参加者を募集して

います。

（5）農業委員・農地利用最

適化推進委員及びJAリード

等に対して助成を行なう「農

業の雇用事業」（令和2年度第4回）の参加者を募集して

います。

（6）農業委員・農地利用最

適化推進委員及びJAリード

等に対して助成を行なう「農

業の雇用事業」（令和2年度第4回）の参加者を募集して

います。

（7）農業委員・農地利用最

適化推進委員及びJAリード

等に対して助成を行なう「農

業の雇用事業」（令和2年度第4回）の参加者を募集して

います。

（8）農業委員・農地利用最

適化推進委員及びJAリード

等に対して助成を行なう「農

業の雇用事業」（令和2年度第4回）の参加者を募集して

います。

（9）農業委員・農地利用最

適化推進委員及びJAリード

等に対して助成を行なう「農

業の雇用事業」（令和2年度第4回）の参加者を募集して

います。

（10）農業委員・農地利用最

適化推進委員及びJAリード

等に対して助成を行なう「農

業の雇用事業」（令和2年度第4回）の参加者を募集して

います。

（11）農業委員・農地利用最

適化推進委員及びJAリード

等に対して助成を行なう「農

業の雇用事業」（令和2年度第4回）の参加者を募集して

います。

（12）農業委員・農地利用最

適化推進委員及びJAリード

等に対して助成を行なう「農

業の雇用事業」（令和2年度第4回）の参加者を募集して

います。

（13）農業委員・農地利用最

適化推進委員及びJAリード

等に対して助成を行なう「農

業の雇用事業」（令和2年度第4回）の参加者を募集して

います。

（14）農業委員・農地利用最

適化推進委員及びJAリード

等に対して助成を行なう「農

業の雇用事業」（令和2年度第4回）の参加者を募集して

います。

（15）農業委員・農地利用最

適化推進委員及びJAリード

等に対して助成を行なう「農

業の雇用事業」（令和2年度第4回）の参加者を募集して

います。

（16）農業委員・農地利用最

適化推進委員及びJAリード

等に対して助成を行なう「農

業の雇用事業」（令和2年度第4回）の参加者を募集して

います。

（17）農業委員・農地利用最

適化推進委員及びJAリード

等に対して助成を行なう「農

業の雇用事業」（令和2年度第4回）の参加者を募集して

います。

（18）農業委員・農地利用最

適化推進委員及びJAリード

等に対して助成を行なう「農

業の雇用事業」（令和2年度第4回）の参加者を募集して

います。

（19）農業委員・農地利用最

適化推進委員及びJAリード

等に対して助成を行なう「農

業の雇用事業」（令和2年度第4回）の参加者を募集して

います。

（20）農業委員・農地利用最

適化推進委員及びJAリード

等に対して助成を行なう「農

業の雇用事業」（令和2年度第4回）の参加者を募集して

います。

（21）農業委員・農地利用最

適化推進委員及びJAリード

等に対して助成を行なう「農

業の雇用事業」（令和2年度第4回）の参加者を募集して

います。

（22）農業委員・農地利用最

適化推進委員及びJAリード

等に対して助成を行なう「農

業の雇用事業」（令和2年度第4回）の参加者を募集して

います。

（23）農業委員・農地利用最

適化推進委員及びJAリード

等に対して助成を行なう「農

業の雇用事業」（令和2年度第4回）の参加者を募集して

います。

（24）農業委員・農地利用最

適化推進委員及びJAリード

等に対して助成を行なう「農

業の雇用事業」（令和2年度第4回）の参加者を募集して

います。

（25）農業委員・農地利用最

適化推進委員及びJAリード

等に対して助成を行なう「農

業の雇用事業」（令和2年度第4回）の参加者を募集して

います。

（26）農業委員・農地利用最

適化推進委員及びJAリード

等に対して助成を行なう「農

業の雇用事業」（令和2年度第4回）の参加者を募集して

います。

（27）農業委員・農地利用最

適化推進委員及びJAリード

等に対して助成を行なう「農

業の雇用事業」（令和2年度第4回）の参加者を募集して

います。

（28）農業委員・農地利用最

適化推進委員及びJAリード

等に対して助成を行なう「農

業の雇用事業」（令和2年度第4回）の参加者を募集して

います。

（29）農業委員・農地利用最

適化推進委員及びJAリード

等に対して助成を行なう「農

業の雇用事業」（令和2年度第4回）の参加者を募集して

います。

（30）農業委員・農地利用最

適化推進委員及びJAリード

等に対して助成を行なう「農

業の雇用事業」（令和2年度第4回）の参加者を募集して

います。

（31）農業委員・農地利用最

適化推進委員及びJAリード

等に対して助成を行なう「農

業の雇用事業」（令和2年度第4回）の参加者を募集して

います。

（32）農業委員・農地利用最

適化推進委員及びJAリード

等に対して助成を行なう「農

業の雇用事業」（令和2年度第4回）の参加者を募集して

います。

（33）農業委員・農地利用最

適化推進委員及びJAリード

等に対して助成を行なう「農

業の雇用事業」（令和2年度第4回）の参加者を募集して

います。

（34）農業委員・農地利用最

適化推進委員及びJAリード

等に対して助成を行なう「農

業の雇用事業」（令和2年度第4回）の参加者を募集して

います。

（35）農業委員・農地利用最

”農“へのメッセージ



生駒市農業委員会
会長 中本 真人

今年に入つてからは、未だ収束の見えない新型コロナウイルス感染症は、農林水産業をはじめ各方面に大きな影響を及ぼしております。このような中、本年3月には新たな食料・農業・農村基本計画が閣議決定され、その計画においては、人口減少時代の農業を見据えて、生産基盤を強化するため、担い手の育成・確保や新規就農、経営継承をはじめ、女性や高齢者などの多様な人材が活躍できる農業、また、同時に規模の大小や中山間地域といった条件にかかわらず、農業経営の底上げにつながる対策が示されました。

さて、農業を取り巻く環境は、米価の低迷、高齢化や後継者不足による遊休農地の増加、鳥獣による被害、多くの生産緑地が、優遇

と制約の期限が切れる2022年問題など厳しい状況にさらされています。本市においても様々な課題はございますが、都市近郊という利点を生かした新鮮な農産物の提供や、豊かな都市環境の保全、農業への理解促進など、多面的で重要な役割を担っているところでございます。

本市には、専業農家が少ないのですが、新規就農相談会やセミナーなどの出展により、近年は毎年のように若い人が新規就農されるようになつてきました。農業委員会におきましても、地域における課題等を的確に捉え、「人・農地プラン」を推進し、農地の集積・集約化や遊休農地の解消などの「農地利用の最適化の推進」を進めてまいりますとともに、農業・農村が本来持つ国土の保全、水源涵養、良好な景観の形成などにも取り組んでまいります。

最後に、農業委員会は、農業者の公的代表機関としての役割を改めて認識し、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携をとり、皆さまの声をお聞きしながら、一丸となつて地域農業の活性化に全力で取り組んでまいりたいと考えております。今後とも、農業委員会のお活動に皆様のご指導とご鞭撻をお願い申し上げます。

★全国農業図書案内

◎令和2年度版 農家相談の手引

農業委員・農地利用最適化推進委員をはじめとした地域農業のリーダー等が、農業者から相談を受ける際に制度や施策の要点について説明するため活用できる資料です。各種研修会のテキストとして、あるいは農業に関するさまざま制度を学ぶ手引書として、幅広く使用できる、多くの情報をわかりやすくオールカラーでまとめた必携図書です。

『県農業会議関係会議日程』

11月2日	・常設審議委員会
11月5日	・第2回農業委員会業務担当者会議
11月15日	・農地マネジメント委員会
11月29日	・農業法人フェア
12月2日	・なら就農相談フェア
12月29日	・常設審議委員会
1月6日	・農業委員会女性委員の会実務研修会・現地視察研修会

地域が一体となつて「人・農地プラン」を核に農地の利用集積・集約化を推進していく取り組みが大切です。このリーフレットでは、「人・農地プランとは何か」から、地域の関係機関が「一体となつて取り組むべき「意向把握」や「話し合い活動」などの「人・農地プラン実質化」のための流れを5つのステップに分けてわかりやすく説明しています。地域の研修会や説明会の場はもとより、関係する皆さんに、広くお読みいただきたいリーフレットです。…………100円

農地中間管理機構、JA、土地改良区、市町村、農業委員会など、

農地中間管理機構、JA、土地改